

## 「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022」（令和4年6月7日閣議決定） における宇宙政策関係の記載

### 第2章 新しい資本主義に向けた改革

#### 1. 新しい資本主義に向けた重点分野

##### （2）科学技術・イノベーションへの投資

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

##### （5）デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資

「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間（G空間）情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。

### 第3章 内外の環境変化への対応

#### 1. 国際環境の変化への対応

##### （1）外交・安全保障の強化

特に、スタンド・オフ防衛能力や無人化装備、宇宙・サイバー・電磁波領域を含む領域横断能力、機動展開能力、指揮統制・情報関連機能を強化するとともに、政府の他の枠組みも活用しつつ、民生技術を取り込み、AI、無人機、量子等の先端技術の研究開発を進める。

#### 2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

近年の災害を踏まえ、[中略]、次期静止気象衛星 [中略] 等を活用した防災・減災対策の高度化、[中略] 等の地域防災力の向上や事前防災に資する取組を推進する。

# 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定） における宇宙政策関係の記載

## VI. 個別分野の取組

### 1. 国際環境の変化への対応

#### (1) 経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。

具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。また、AI・量子・**宇宙**・海洋等の先端的な重要技術の実用化に向けたプロジェクトを強化し、速やかに5,000億円規模とすることを旨とする。

[中略]

### 2. 宇宙

大規模災害等があった際に、夜でも、雨や雪が降っていても、宇宙から被災状況を迅速に把握できるよう、多数の小型衛星が連携するコンステレーションを官民連携の下、2025年までに構築する。また、通信速度の高速化・大容量化を図るとともに、通信の傍受や干渉の懸念を解消するため、宇宙光通信ネットワーク等の次世代技術の開発・実証を推進する。

さらに、今後拡大する民間衛星等の打上げを国内で実施できるよう、H3ロケット等の基幹ロケットの国際競争力強化に向けた取組を進めるとともに、民間の小型ロケットの事業化、宇宙港の整備及びこれらを支える人材育成を促進する。

また、いわゆるG空間社会を実現するため、他国のGPSに頼らずより精緻な測位を可能とする準天頂衛星システムの体制を強化する。あわせて、集中豪雨・台風予測の精度向上に向けて、観測能力を大幅に強化した静止気象衛星ひまわりの後継機を整備する。

加えて、火星衛星探査計画及び月での有人活動等を行うアルテミス計画を推進し、世界初の火星圏からのサンプル採取や2020年代後半の日本人宇宙飛行士の月面着陸の実現を図る。

# 「フォローアップ」（令和4年6月7日閣議決定） における宇宙政策関係の記載

## VI. 個別分野の取組

### 2. 宇宙

新しい資本主義実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・ 国内の民間の小型衛星コンステレーションを活用した各種事象への即応に資するよう、衛星データ取得時間を短縮するため、調査研究を行う。
- ・ 衛星データを活用した被災状況解析・情報提供システムの速やかな実用化及び高度化に向けて、必要な開発等を行う。
- ・ アルテミス計画の実証の場として期待される国際宇宙ステーション（ISS）について、民間事業者の参画拡大等の観点から、その延長について検討する。
- ・ 宇宙輸送システムの抜本的な低コスト化に向けて、官民共創で将来宇宙輸送システムの研究開発を進め、必要な環境整備を行う。
- ・ 温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の2023年度の打上げを目指すとともに、将来の観測ミッション構想を策定する。また、排出量推計技術等の国際標準化に向けた海外での検証等の推進のため、GOSATシリーズによる全球観測を継続して行う。
- ・ マイクロ波方式やレーザー方式による宇宙太陽光発電の研究開発を行う。
- ・ 衛星の空中発射や有人サブオービタル飛行1について、実証や事業に必要な制度環境整備を進めるとともに、米国等との連携も視野に入れながら、宇宙港の整備等によるアジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指す。
- ・ 情報収集衛星の10機体制の確立に向けて、撮像頻度の増加のための衛星開発を行う。
- ・ 地理空間情報を高度に活用するいわゆるG空間社会を実現するため、「地理空間情報活用推進基本計画」（令和4年3月18日閣議決定）に基づき、産学官民が連携しながら、地理空間情報を活用した多様なサービスの創出・提供を進める。
- ・ スペースデブリ対策について、2025年度目途のデブリ除去技術の実証開始に向け、民間企業と連携した研究開発を進める。また、「軌道利用のルール作りに関する中長期的な取組方針」（令和4年3月28日第1回宇宙交通管理タスクフォース大臣会合決定）に基づき、国内のルール整備や事例提供等による国際的ルール作りに取り組む。
- ・ 官民による宇宙の安定的な利用を促進するため、2026年度までにSSA衛星を打ち上げ、宇宙状況監視（SSA）体制を構築する。